

社会学部付属研究所と私

杉山佳子

1、はじめに

このたび、社会学部付属研究所との関わりについて述べる機会が与えられたことに大変感謝している。

1965年の4月に、大学院生として研究所に足を踏み入れてから現在までの45年間に、断続的にはあるが研究所との関わりに恵まれた。

私は、この研究所がソーシャルワーカーとしての自分を産み、育ててくれた大切な場であったと考えており、これまで常に感謝を持って研究所との関わりを続けてきた。

大学院生当時の2年間、研究員として関わった9年間、大学の専任教員になってからの所員としての4年間の計15年間について所感を述べさせていただくことにする。

2、大学院生としての研究所

明治学院大学の文学部社会学科を卒業してそのまま大学院に入学した私は、研究所で先ずソーシャルワーカーになるためのいわば、洗礼を受けた。

当時の文学部社会学科では、社会学と社会福祉学を同時に学び、主要科目はすべて必修だった。社会福祉概論は若林龍夫先生、社会保障論は天達忠雄先生、ケースワークは仲村優一先生、社会思想史は阿部志郎先生、社会病理学と

家族社会学は大橋薫先生、社会心理学は館逸雄先生、社会調査は渡辺栄先生が担当しておられ、それらの科目を履修していた。私の明治学院大学に入学した目的は、家族社会学を学ぶためであったので大橋薫先生のゼミに所属し、社会調査に明け暮れる学生だった。

当時は明治学院には社会学の大学院はなく、大橋先生から引き続きご指導いただくつもりでの大学院への進学だったが、社会学部附属研究所の前身である家庭福祉研究所に実習生として入ってからは、その甘い考えはすぐに修正しなければならなかった。大学院に入学してすぐに大橋先生に社会学の文献リストをいただきながら読み進めることもできなかった。毎週のケースワーク面接とスーパービジョンという実習の体験を通して、冷水を浴びせられたように感じられ、気を引き締めて臨まなければならないことを知ることになった。

当時の明治学院大学の大学院は、ソーシャルワーカーの養成を大きな目標としていた。修士課程では実習教育に重点を置き、その実習場所として研究所があった。

1年生は必ず1年間を研究所でケースワークの実習をし、2年目からは外部の施設での実習を行った。その2年間は毎週面接記録をスーパーバイザーに提出し、スーパービジョンを受けることになっていた。

私は明治学院大学の卒業生であるにもかかわらずそんな実習のカリキュラムも知らずに入学したのである。

実習の初日に、研究所に集合した10名の大学院生の前には、スーパーバイザーと研究員が待っていて、スーパーバイザーの紹介と同時に、すでに研究員がインタークを行った担当ケースについて説明が行われた。翌週から面接が始まり、記録の提出、スーパービジョンが始まった。1か月に1回のケース会議の司会は大学院生の輪番制だった。

エベレット・W・トムソン先生他4人の先生がスーパーバイザーだったように記憶している。私のスーパーバイザーは八木暁子先生と既に決まっていた、後に社会学部の教授になられた根本博先生と私の2人が八木先生のスーパーバイザーになった。

当時の研究所はチャペルの横にプレハブで作られていた。大きなため息をしてプレハブの窓をみると、そこには夜の空が広がっていたことを、実習初日の緊張した学友の顔とともに今でも鮮明に記憶している。

私の最初のクライアントは若い母親と小学校入学直前の男の子で、子育てについての相談だった。大学院生が面接をしている間、学部生で児童福祉分野の福田垂穂先生のゼミの学生がプレイルームでプレイセラピーを行い、児童を観察していた。

研究所は大学生と学部生の実習の場所であり、地域の子育て家族への支援機関でもあった。

明治学院大学社会学部設立20周年記念事業委員会編集の「社会学部20年の歩み 記念樹とともに」の中で、山中一郎先生は社会学部附属研究所の前身の児童相談所について「当時の社会学科主任教授若林先生が創設されたもので、社

会福祉教育の臨床実習教育の場を提供するとともに、大学の専門的機能を広く社会に開放することによっていわゆるユニヴァシティエクステンションを企図したものであった。その後、大学院社会福祉学専攻が設置され、E・トムソン教授をお迎えして、相談内容も専門化するとともに広く家庭福祉一般にまで拡大されることになり、その名称も「家庭福祉研究所」と改めたのであった(1962年)」と述べられている。

私は、「社会福祉教育の臨床実習教育の場」を大学院の学生のために用意するという若林先生の先見性に尊敬の念を以て注目し、現在もその必要性を感じている。

スーパービジョンも研究所で毎週決まった時間に行われた。スーパービジョンのために面接室に行くにはプレハブ校舎の階段を上る。その階段は鉄製のためにどんなに音を消して登ろうとしても靴のかかとの音が校舎中に響いた。注意深く上り、ノックして面接室に入っていくと必ず、すでに提出した記録を前に八木先生が微笑んでいる。これが私にとってスーパービジョンの原型になった。

バイステックのケースワークの原則のなかの「個別化の原則」には、クライアントを個人としてとらえる方法として、「きめ細かく配慮すること」「面接時間を守ること」などがあり、「自己決定の原則」ではワーカーの役割として「援助関係を、クライアントが成長し、問題を克服するための環境とすること」とあるが、八木先生によるスーパービジョンを通じてそのことを体験することができた。まだ、22歳だった私にとって、子育ての相談は難しいものだった。クライアントが沈黙するとあわて、面接がキャンセルになると自分の力の無さを反省していた。

社会学部附属研究所と私

1年生の後期には大島貞夫先生のご紹介で、慶応大学医学部附属病院の内科の医局に所属して、土曜日に診療に参加することになった。大学院の先輩本田寿子さんが医療チームに加わり患者の家族背景などを聞き、ストレス状況をアセスメントし診療に役立てる仕事をされていた。大島先生は、ソーシャルワーカーが診療チームにいることによって、医師の身体的な診断だけでなく、精神的、社会的側面を含めた全体としての患者を把握できると考えられており、その機会を作ってくださった。そこに参加していたため2年目の実習も研究所で行った。修士論文は、トムソン先生と八木先生のご指導をいただき研究所で出会った事例を用いて、役割理論をケースワーク診断の枠組みに用いることを模索する論文となった。

2年生の時には家庭福祉研究所は、現在のパレットゾーンの後方の2階建てのアパートのような白い建物に引っ越した。白い壁に光が反射して、それはまるでソーシャルワークの未来が輝いているかのように思えたものである。

1967年に大学院を卒業した後は、社会福祉法人基督教児童福祉会に就職した。ここでは、児童養護施設や母子生活支援施設の子供たちとアメリカのスポンサー（精神里親）を結びつける援助を組織的に行なわれていた。当時の日本の家庭は貧しかった。そのため家庭にいる子どもたちを支援しようと「家庭福祉部」を作ることになり、大学院1年先輩の花村春樹先生（後に東海大学健康科学部を作られた）をチーフに大学院卒業のソーシャルワーカーがスタッフして集まった。1ドルが360円の時代で、一人の子供に1か月5ドルを家庭に援助金として渡し、1か月に1回、家庭訪問によって家庭支援を行うソーシャルワークサービスを展開した。明治

学院の卒業生でミシガン大学のマスターコースを出られた大井英子先生や、大学院の先輩大谷リツ子先生（ルーテル学院大学名誉教授）と一緒に働いたが、そこでのスーパーバイザーは、社会学部附属研究所の前身である児童相談所の初代の所長、大谷嘉朗先生だった。

現在の学部生の実習施設である母子生活支援施設ベタニヤホームや隣保館の興望館からひとり親家庭の子供たちを、また明治学院の卒業生の働く障害児施設からも子どもたちを紹介していただいた。おおよそ一人のワーカーが60人の子ども達を担当し、貧困家庭の支援を行った。その頃に、山崎美貴子先生からご連絡をいただき、社会学部全体で取り組んだ郡山調査にも調査員として参加する機会があった。

3、研究所の研究員として

1984年、八木暁子先生が運営されていた保育所で非常勤のソーシャルワーカーとして働いていた私は、研究所の研究員の募集の連絡をいただき受験することになった。当時は応募者が多かったようで、面接の時間が決められていたにもかかわらず、控室には他の方も待っていた。面接には山崎美貴子先生、畠山龍郎先生が笑顔で迎えてくださり、まるで同窓会に参加したような気分で楽しく面接をし、明治学院にまた来ることはないだろうと久しぶりのキャンパスをゆっくり歩いて後にしたことを覚えている。

1985年4月から2年間を一期として2回までの継続として6年間研究員として働いた。私にとって、18年ぶりの研究所であった。当時の研究員は週に2日10時から17時までの勤務で、母親の相談面接に当たり、1か月に一回あるケース会議に事例を提出していた。山崎先生が相談

ケースの特徴として「重たいケースです」と表現されていたように、不登校や障害を持つ子供の相談が多く毎週 1 回の面接を継続して行った。研究所の名称も「社会学部附属研究所」となっていた。

研究員が母親の面接、助手の松原悦子さんと斉藤舘さんがプレイセラピーに当たっていた。研究所には、以前のような大学院生のソーシャルワーカー養成のためのスーパービジョン体制をもつ臨床実習教育の場としての機能はすでに無くなっていた。そして学部生が研究所でプレイセラピーをすることもなかった。そのことは久しぶりに研究所に入った私にとって大変残念なことであった。

数人の大学院生は熱心に 1 か月に 1 回のケース会議に参加して、プレイセラピーや面接も行っていた。熱心な学生のなかには新保美香先生や稲垣美加子先生がおり、加藤雄司先生のゼミの学部生は不登校をしている中学生や高校生の家庭教師のアルバイトとして研究所の相談に参加していた。

白壁に光が反射し明るかった研究所は、自分が大学院生だった時から見ると月日の流れが感じられ、いささかのカビ臭さと蚊取り線香のにおいがあったが、研究員や助手の部屋には大きなテーブルがあり、昼時は先生方が集まり一緒に昼食をとることも多かった。よくおいでになったのは岩本正次先生で、数式についての話がいつまでも続くので私は少し離れて座ることに決めていた。ちょうど三和治先生が所長の時に社会福祉士・介護福祉士法が国会を通り、新しい法律についても議論を交わした。ケース会議には社会学科の先生が参加されることもあり、研究所の活動を通して両学科の交流が自然に行われていたように感じられた。

研究所年報によると、私が就職した1985年度の稼働件数は899件で、これには学校訪問15件や個人宅訪問14件、電話相談340件も含まれるが、その多くが思春期の不登校や学業不振などの問題であった。

母子生活支援施設に暮らす中学 1 年生の男の子の相談では、指導員が同行して相談に来た。主訴は不登校であったが、父親の暴力と離婚、母親の広島での被ばくによる後遺症、国籍の問題など複雑な問題が絡んでいた。男の子は精神科も受診していたので、精神科医との面談、母子生活支援施設の訪問、学校訪問を行った。学校訪問では校長、教頭、担任の先生方と養護教員と話し合った。その後、養護教員からは同じ中学校の新しいケースの紹介があった。不登校についてはまだ学校としても十分対応できない時代であり、研究所の活動は社会の要請に応えていたと思われる。

1987年には社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会が始まった。研修会のテーマによる基調講演と分科会は現在と同じスタイルだが 2 日間にわたる研修だった。現場で日々奮闘する実践家のための研修会で実りの多いものであった。研究所の研究員と同時に保育所のソーシャルワーカーとしても働いていた私は、1990年度研修会の分科会「地域のなかの老人福祉実践のすすめ方—痴呆性老人のデイケアを中心に—」に参加した。保育園と高齢者デイサービスの合築施設を造る構想を八木暁子先生が持たれていて、私は研修会によって施設の立ち上げのための示唆を与えられた。

私が 6 年間の勤務を終えて退職した1990年度は、研究所の年報によると相談回数は799回とある。複雑な問題が多く、精神科医でもあった加藤雄司先生に多くのアドバイスをいただいていた。日によっては面接を 5 回も行うことも

あった。

私が最初に研究員として働いた6年間に出会った大学院生が、今や社会福祉の分野で重要な責任を担うようになっていたことを考えると、当時がはるか昔の出来事であったように思える。

1996年、基督教児童福祉会が母体となって設立された和泉福祉専門学校で専任教員として働いていた時に、はからずも2度目の研究員としてのお声掛けをいただいた。私は週に1回しか勤務できなかったため、中村雪江先生と2人で研究員になった。

5年ほど離れていた間に研究所には大きな変化があった。これまでは奥まったところにあり来談者には幾分わかりにくい場所だったが、国道一号線に面した現在の場所に移っていたのである。研究所の構想については1991年に退職する頃には話し合われていたが、以前の研究所より狭いものの、十分に検討された設計によって面接室もプレイルームも快適な空間になっていた。

1996年から1999年までの3年間研究員として働いたが、途中で長く研究所のために働かれた臨床心理士の実験助手齊藤舘さんが退職され、かわりにソーシャルワーカーの金田知子さんが着任され個別相談への取り組みについても少し変化していった。

相談ケースの数は少なくなっていた。しかし、注意欠陥多動性障害の子供の相談や児童養護施設での養育困難な児童の相談などの難しい相談が多かった。

注意欠陥多動性障害の子供の相談では学校生活と小児精神科での投薬治療、家族関係について相談に応じ、齊藤さんとともに精神科医との話し合いや学校訪問を行った。児童養護施設

で暮らすシャツ噛み続けている少年の相談では、子どものプレイセラピーを金田さんが担当し、私が児童指導員のスーパーバイザーの役割を担った。

ケース会議は外部から講師を招き、大学院生も参加するスーパービジョンを兼ねたものになり年に数回行われていた。

4、相談・研究部門の所員として

2006年からは、社会学部の教員として研究所にかかわらせていただいた。2006年は新保先生が相談・研究部門主任を務められるところを先生のご都合により、私が代りに主任を一年間だけ務めることになった。研究所の所長は遠藤興一先生、調査・研究部門主任は橋本敏雄先生、学内学会は吉原功先生で、懐かしい先生方に再会した思いであった。そして、久しぶりの研究所の相談・研究部門も大きく変化をしていた。

個別相談は行わず、港区とその近隣の子育てグループの支援とそのネットワークづくりを支援する活動が中心になっていた。

地域福祉・コミュニティワークは現在の社会にとって必要な活動であるという認識が研究所の方針転換を促し、これまで、市民講座などの活動を積極的におこなってきた。

その成果ともいえるべきものと思われるが2006年は港区との業務委託契約による「港区地域こぞって子育て懇談会」が行われた。所長の遠藤興一先生とソーシャルワーカーの平野幸子さんを中心に港区立子ども家庭支援センターとの話し合いが持たれた。

現在まで、子育て家族を支援するための地域組織化への取り組みは積極的に行われその輪は次第に大きく確実なものとなっている。

「社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会」は今年度で第24回になり、そのテーマも

「スーパービジョン」や「地域福祉実践」など、研究所がこれまで積み上げてきたもので、「大学の専門的機能を広く社会に開放する」という使命を継続している。受講生の中に、十分実践を積んだ卒業生にお会いすることが多い。その中で初めの研究員時代に出会った不登校の高校生に家庭教師のアルバイトをしていた学部生に再会したのはうれしい体験であった。

5、おわりに

私の関わりの深かった相談・研究部門について、思いつくままに書かせていただいた。「記念樹とともに」や「研究所年報」など手元にある資料を参考にしながら記述したが、記憶違いがあるのではないかといささか危惧もしている。

今後の研究所に私は一つの夢をもっている。それは「大学院の実習教育にもっと積極的に研究所を活用する」ということである。

現在は研究所が「個別相談」を受けることはないので、研究所で直接、方法や技術を教えることはできないが、大学院生が外部機関や施設に実習に行き、研究所がスーパービジョンやケース会議をするための場として存在し、そしてまた外部の実践家のスーパービジョンの場として機能する。そのことで、より実践力のあるソーシャルワーカーの養成に大学として寄与できると考えている。

これまで相談・研究部門が実績を積んできた不登校の分野では、家族と教員を支援する質の高いスクールソーシャルワーカーを求めている。心理学科の相談と違う「個人と環境に働きかけるソーシャルワーク実践」は、その方法と技術をもっと質の高いものにして、時代の要請に応えていく必要がある。

児童虐待や高齢者虐待などの支援をする児童養護施設や地域子育て支援センター、地域包括

支援センターのソーシャルワーカーもその質が問われている。今こそ、他職種の専門家と一緒に働きながらソーシャルワーカーの専門性を発揮する時である。そのためにも、研究所は、大学院生の養成と卒業生の再教育の場として役割を果たす必要があると信じている。

この文を書きながら、大学院の指導教官であったトムソン先生が「私たちは前に働いた人たちにつながる鎖だ」と言われたことを思い出して、研究所に連なる者として私も鎖になりえたのかもしれないと思っている。

ご指導をいただいた多くの先生方はもう亡くなられお会いできないが、この度の機会を通して、再びお会いしたような気持ちになった。いろいろの場でご指導いただいた社会学部の先生方と学生の皆様にこの場を借りて改めて敬意を表し、心からお礼申し上げたいと思っている。ありがとうございました。